

千曲川の湯滝橋付近の浚渫等に対する意見書

平成18年7月の出水時において、立ヶ花観測所史上2番目の水位を観測し、長野県管理区間の無堤地区の下境・桑名川において浸水の被害が発生した。その後、国及び長野県におかれては千曲川洪水時の円滑な流下と狭さく部上流でのせき上げの解消のため、立ヶ花と戸狩の狭さく部の河道掘削を実施するとともに、堤防の高さ不足解消のために蓮堤防のかさ上げ及び下境・桑名川での築堤を実施されている。

しかしながら、近年、頻繁に発生している異常気象は、今後、千曲川にも想定外の洪水を引き起こす可能性があることから、県管理区間の築堤の早期完成とその後の湯滝橋上下流の本格的な浚渫の実施を要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。